

# 平成31年度 旭川市農業委員会第1回総会 議事録

- 1 開催日 平成31年4月25日(木曜日)
- 2 開催時間 午後2時開会 午後2時40分閉会
- 3 開催場所 旭川市7条通9丁目 旭川市民文化会館3階大会議室
- 4 出席委員 34名
- |            |           |           |           |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 1番・山口 喜松   | 2番・山田 孝   | 3番・北原 浩美  | 4番・鹿野 直子  |
| 6番・吉田 清    | 7番・柿木 和恵  | 8番・橋本 幸博  | 9番・清水 利秋  |
| 10番・平 克洋   | 11番・鷺尾 勲  | 12番・笹田 文彦 | 14番・大西 秀雄 |
| 15番・松木 一幸  | 16番・中原 俊一 | 17番・請川 幹恭 | 18番・波能 隆  |
| 19番・山村 志保子 | 20番・幅崎 勝良 | 21番・宿谷 昌一 | 22番・加藤 孝志 |
| 23番・川上 和幸  | 24番・上島 由満 | 25番・安友 進  | 26番・石尾 卓也 |
| 28番・宮嶋 睦子  | 29番・滝川 岳雪 | 30番・一宮 敏昭 | 31番・島山 守穂 |
| 32番・浅沼 博実  | 33番・島田 正明 | 34番・佐藤 慎二 | 35番・高倉 伸淳 |
| 36番・大橋 政美  | 37番・鈴木 剛  |           |           |
- 5 欠席委員 3名
- |          |           |            |
|----------|-----------|------------|
| 5番・田口 一昌 | 13番・市田 敏行 | 27番・香川 三四郎 |
|----------|-----------|------------|
- 6 会議出席  
事務局職員
- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 津村 事務局 長  | 高桑 事務局 次長 | 橋爪 事務局 係長 |
| 秋山 事務係 主査 | 松本 事務係 主査 | 須賀 事務係 主任 |
| 大谷 農地係 長  | 清原 農地係 主査 | 長根 農地係 主任 |
| 荒農地係 主任   | 武田 農地係 主任 |           |
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録  
署名委員
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 15番・松木 一幸 | 16番・中原 俊一 |
|-----------|-----------|

## 9 議事内容

- (1) 議案第1号 「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について
- (2) 議案第2号 「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について
- (3) 議案第3号 平成31年度旭川市農業委員会活動計画の策定について
- (4) 議案第4号 旭川市農業委員会部会長専決規程の一部を改正する訓令の制定について
- (5) 議案第5号 旭川市農業委員会事務局規程の一部を改正する訓令の制定について
- (6) 議案第6号 旭川市農業委員会農地関係事務手続規程を廃止する規程の制定について
- (7) 議案第7号 旭川市農業委員会現地目証明事務処理要領の制定について
- (8) 報告第1号 平成30年度旭川市農業委員会活動報告について
- (9) 報告第2号 平成31年度旭川市農業委員会予算について

## 10 議事録本紙

○議長（浅沼 博実） ただいまから、平成31年度旭川市農業委員会第1回総会を開会いたします。

会議の成立であります。現在の出席委員数は34名でありますので、総会規則第8条の規定に基づきまして、本会は成立いたしております。

詳細につきましては、事務局から諸般の報告をお願いいたします。

○事務局（津村 局長） 事務局。

御報告申し上げます。

本日の総会に、5番・田口委員、13番・市田委員、27番・香川委員、以上3名の方から欠席する旨の届出がありましたので、御報告申し上げます。

○議長（浅沼 博実） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。

15番・松木委員、16番・中原委員の両委員を指名いたしますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいります。御発言のときには、議席番号を告げてから御発言願います。

---

○議長（浅沼 博実） それでは、審議に入ります。

日程第1議案第1号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を上程いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（秋山 主査） 事務局。

日程第1議案第1号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」御説明いたします。

これにつきましては、農業委員会等に関する法律第37条の規定により、農業委員会の事務の実施状況について、インターネットの利用、その他適切な方法で公表しなければならないとなっておりますことから、作成するものでございます。

このことから、本日お示しする「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」本総会で御審議いただき、決定した後に、農業委員会のホームページで公表することとなります。

それでは、議案第1号別紙を御覧ください。

1ページ目の「Ⅰ 農業委員会の状況」につきましては、本市の現況について、農家・農地等の概要及び農業委員会の体制について記載しておりますので御確認ください。

次に、2ページ目の「Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化」について

は、1の現状及び課題を踏まえた上で、「2 平成30年度の目標及び実績」は、集積目標12,281haに対し、集積実績は12,251haで、達成状況は99.76%となっており、「3 目標の達成に向けた活動」及び「4 目標及び活動に対する評価」は、表中に記載のとおりとなっております。

次に、3ページ目の「Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」については、1の現状及び課題を踏まえた上で、「2 平成30年度の目標及び実績」は、参入目標1経営体に対し、参入実績は2経営体で、達成状況は200%、また、参入目標面積0.8haに対する参入実績面積は1.54haで、達成状況は193%となっており、「3 目標の達成に向けた活動」及び「4 目標及び活動に対する評価」は、表中に記載のとおりとなっております。

次に、4ページ目の「Ⅳ 遊休農地に関する措置」につきましては、1の現状及び課題を踏まえた上で、「2 平成30年度の目標及び実績」は、解消目標16.0haに対し、解消実績は8.0haで、達成状況は50%となっており、「3 2の目標の達成に向けた活動」及び「4 目標及び活動に対する評価」は表中に記載のとおりとなっております。

次に、5ページ目の「Ⅴ 違反転用への適正な対応」につきましては、現状及び課題を踏まえた上で、「2 平成30年度の実績」は、2.3haとなっており、「3 活動計画・実績及び評価」は表中に記載のとおりとなっております。

次に、6ページ目から7ページ目の「Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」につきましては、農地法、農業経営基盤強化促進法及び農業委員会等に関する法律に規定された法令事務に関して、実施状況の点検結果を整理したものとなっております。

次に、8ページ目の「Ⅷ 事務の実施状況の公表等」の、2の意見の提出につきましては、旭川市長に農地等利用最適化推進施策に関する意見の提出を昨年10月17日に実施しておりますので、御確認ください。

議案第1号については、以上でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますよう、お願いいたします。

○議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はございませんか。

○委員 （発言なし。）

○議長（浅沼 博実） 議案第1号につきましては、これを農業委員会の決定とすることよろしいですか。

○委員 （「異議なし。」との声あり。）

○議長（浅沼 博実） 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。

---

○議長（浅沼 博実） 続きまして、日程第2議案第2号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を上程いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（秋山 主査） 事務局。

日程第2議案第2号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について御説明します。

議案第2号別紙を御覧ください。

内容は、平成31年度における旭川市農業委員会の促進事務及び法令事務についての計画となっております。こちらにつきましても、本総会で御審議

いただき、決定した後に、農業委員会のホームページで公表することとなります。

1 ページ目は、本農業委員会及び管内農地・農家の現状について記載したものですので、御確認ください。

次に、2 ページ目の、「Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化」については、現状及び課題を踏まえた、平成31年度の目標集積面積は、新規集積面積80haを加えた、12,331haとしております。

これに関する、目標設定の考え方及び活動計画は、表中に記載のとおりとなっております。

次に、「Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」については、現状及び課題を踏まえた平成31年度の農業新規参入者数の目標は、1経営体とし、参入目標面積は0.8haとしております。

これに関する、目標設定の考え方及び活動計画は、表中に記載のとおりとなっております。

続きまして3 ページ目の、「Ⅳ 遊休農地に関する措置」及び「Ⅴ 違反転用への適正な対応」については、それぞれ現状及び課題を踏まえた平成31年度の活動計画は、表中に記載のとおりですので、御確認ください。

議案第2号については以上です。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はありませんか。

○委員 （発言なし。）

○議長（浅沼 博実） 議案第2号につきましては、これを農業委員会の決定とすることよろしいですか。

○委員 （「異議なし。」との声あり。）

○議長（浅沼 博実） 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。

---

○議長（浅沼 博実） 続きまして、日程第3議案第3号「平成31年度旭川市農業委員会活動計画の策定について」を上程いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（橋爪 係長） 事務局。

日程第3議案第3号「平成31年度旭川市農業委員会活動計画の策定について」説明します。

それでは、議案第3号別紙を御覧ください。

この活動計画につきましては、旭川市農業委員会が3年ごとに定めている「旭川市農業委員会活動要綱」及び農業委員会法第7条に基づいて定めた「旭川市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、その実現に向けた具体的年次計画として、農業委員会独自に定めているものでございます。

この各項目の内容につきましては、農業委員会の専属的業務に属する農地法等の法令業務以外の業務や活動を中心に主要なものを列挙しておりますが、個別の説明につきましては省略させていただきます。

議案第3号の説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はありませんか。

- 委員 (発言なし。)
- 議長 (浅沼 博実) 議案第3号につきましては、これを農業委員会の決定とすることによろしいですか。
- 委員 (「異議なし。」との声あり。)
- 議長 (浅沼 博実) 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。

- 
- 議長 (浅沼 博実) 続きまして、日程第4議案第4号「旭川市農業委員会部会長専決規程の一部を改正する訓令の制定について」を上程いたします。  
事務局から説明いたします。

- 事務局 (橋爪 係長) 事務局。  
日程第4議案第4号「旭川市農業委員会部会長専決規程の一部を改正する訓令の制定について」説明いたします。  
議案第4号別紙を御覧ください。

この訓令の改正につきましては、部会長の専決事項としてこれまでは旭川市農業委員会現地目証明事務処理要領で規定されている「現地目証明願」に関する部会長専決について、この訓令で規定することとしております。

また、農地法第43条に規定する農作物栽培高度化施設に係る届出があった場合の受理・不受理の決定を追加するものでございます。

これにつきましては、いわゆる底面をコンクリート張りにした農業用ハウスについて、農業委員会へ届け出て、もっぱら農作物の栽培の用に供されるものと判断された場合には、農地転用に当たらない旨の改正農地法が昨年施行されたところですが、この農業委員会に対して行われた届出を「受理」とするか「不受理」とするかのご決定について、部会長の専決とするものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。何とぞ御審議をいただき、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長 (浅沼 博実) ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等がございますか。

- 委員 (発言なし。)
- 議長 (浅沼 博実) 議案第4号につきましては、これを農業委員会の決定とすることによろしいですか。

- 委員 (「異議なし。」との声あり。)
- 議長 (浅沼 博実) 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。

- 
- 議長 (浅沼 博実) 続きまして、日程第5議案第5号「旭川市農業委員会事務局規程の一部を改正する訓令の制定について」を上程いたします。  
事務局から説明いたします。

- 事務局 (橋爪 係長) 事務局。  
日程第5議案第5号 旭川市農業委員会事務局専決規程の一部を改正する訓令の制定について説明します。  
議案第5号別紙を御覧ください。

この訓令の改正につきましては、農地係の分掌事務に「農地保有合理化事業に関する事」を加えるものであります。

これは、農業経営基盤強化促進法により旭川市長に権限が属する事務である、中間管理機構に買入協議を要請すること及び農地所有者へ買入協議を行う旨を通知することを、農業委員会事務局の職員に補助執行させることに伴

い改正するものでございます。

なお、事務の補助執行については、昨年12月に開催しました平成30年度第2回総会において、「市長の権限に属する事務の補助執行について」上程し議決をいただいたところですが、これに関連する改正規則につきましては、平成31年3月22日に公布され、4月1日に施行されております。

この訓令の改正につきましても、本会で御決定をいただきましたら、4月1日に遡及して適用することといたします。

事務局からの説明は以上でございます。何とぞ御審議をいただき、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はありませんか。

○委員 （発言なし。）

○議長（浅沼 博実） 議案第5号につきましては、これを農業委員会の決定とすることよろしいですか。

○委員 （「異議なし。」との声あり。）

○議長（浅沼 博実） 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。

○議長（浅沼 博実） 続きまして、日程第6議案第6号「旭川市農業委員会農地関係事務手続規程を廃止する規程の制定について」を上程します。

事務局から説明いたします。

○事務局（大谷 係長） 事務局。

日程第6議案第6号「旭川市農業委員会農地関係事務手続規程を廃止する規程の制定について」について御説明します。

これまでは、旭川市農業委員会農地関係事務手続規程を定め、事務処理を行ってまいりましたが、法令及び通知等に定めがあるものを除き、北海道農地法関係事務処理要領に基づいて事務処理することとされていることから、この度、旭川市農業委員会農地関係事務処理規程を廃止するものであります。

なお、本規程は北海道の事務処理要領に基づき、様式を定めるのみの内容であるため、廃止に伴う支障はありません。

また、旭川市農業委員会で独自に定めています「農地交換あっせん願書」、許可申請または届出に関する「受理証明願書」、許可申請や届出、現地目証明願書等の取り下げを申請する場合の「取下願書」につきましては、従前の様式を使用して差し支えないものとしてと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

何とぞ御審議いただき、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はありませんか。

○委員 （発言なし。）

○議長（浅沼 博実） 議案第6号につきましては、これを農業委員会の決定とすることよろしいですか。

○委員 （「異議なし。」との声あり。）

○議長（浅沼 博実） 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。

○議長（浅沼 博実） 続きまして、日程第7議案第7号「旭川市農業委員会現地目証明事務処理要領の制定について」を上程します。

- 事務局から説明いたします。
- 事務局（大谷係長） 事務局。  
日程第7議案第7号「旭川市農業委員会現地目証明事務処理要領の制定について」御説明いたします。  
議案第7号別紙を御覧ください。  
これまでは、旭川市農業委員会事務局の現地目証明事務処理は「事務処理要領」と「事務処理の運用基準」により行ってまいりましたが、双方の内容を統合し、現在の事務処理内容に即した新要領を制定するものであります。  
内容の統合以外では、長期にわたり使用が放棄されたり、農地以外のものとされたりしている農地について、やむなく非農地化と判定する場合の基準を新たに設けるなどの変更も行っております。  
事務局からの説明は以上でございます。  
何とぞ御審議いただき、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。
- 議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はありませんか。
- 委員 （発言なし。）
- 議長（浅沼 博実） 議案第7号につきましては、これを農業委員会の決定とすることよろしいですか。
- 委員 （「異議なし。」との声あり。）
- 議長（浅沼 博実） 異議なしの声がございますので、そのように決定いたします。
- 
- 議長（浅沼 博実） 続きまして、報告案件に移ります。  
日程第8報告第1号「平成30年度旭川市農業委員会活動報告について」を御報告いたします。  
事務局から説明いたします。
- 事務局（秋山 主査） 事務局。  
日程第8報告第1号「平成30年度旭川市農業委員会活動報告」について御説明いたします。  
報告第1号別紙を御覧ください。  
これにつきましては、策定した年度活動計画に対し、活動報告を作成し、これを報告させていただくことにより、農業委員会全体で共通認識を持っていただく事を目的に実施しているものでございます。  
主な項目について説明させていただきますと、2ページ目の「5 地域農業振興のための諸対策の推進（意見等）」でございますが、「旭川市長への農地等最適化推進施策に関する意見の提出」を平成30年10月17日に実施しているところでございます。  
その他の項目につきましては、実績に伴う数値でございますので、説明は省略させていただきます。  
以上でございます。
- 議長（浅沼 博実） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はありませんか。
- 委員 （「なし。」の声あり。）
- 議長（浅沼 博実） それでは、報告第1号を終わります。
- 
- 議長（浅沼 博実） 続きまして、日程第9報告第2号「平成31年度旭川市農業委員会予算に

ついて」御報告いたします。

事務局から説明いたします。

○事務局（橋爪係長）

事務局。

日程第9報告第2号「平成31年度旭川市農業委員会予算について」御説明いたします。

お手元の報告第2号別紙を御覧ください。

歳入の合計は20,789,000円で前年度と比較して214,000円の増額となっております。歳出の合計は37,375,000円で前年度と比較し90,000円の減額となっております。

歳入、歳出の主な増減について御説明いたします。

歳入につきましては、主な増要素として農業委員会交付金513,000円増となっております。主な減要素としては、機構集積支援事業費補助金、農地利用最適化交付金等が若干の減となっております。

歳出につきましては、給料は交付金との関係から、522,000円の増となったほか、減要素としては、過去の実績などから旅費の減、パートナー事業の休止に伴う負担金の減などが主なものとなっております。

なお、歳入と歳出の合計額の差額16,586,000円につきましては、市費で賄うこととなります。

以上でございます。

○議長（浅沼博実）

ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はありませんか。

○委員

（「なし。」の声あり。）

○議長（浅沼博実）

それでは、報告第2号を終わります。

---

○議長（浅沼博実）

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

委員の皆さんから、その他御意見や御質問はございませんか。

○委員

（「なし。」の声あり。）

○議長（浅沼博実）

ないようですので、これをもちまして、平成31年度旭川市農業委員会第1回総会を閉会いたします。

---